

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第142期) 至 平成26年3月31日

東京インキ株式会社

(E00904)

第142期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京インキ株式会社

目 次

頁

第142期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第142期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 淳 男
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門理財部長 佐藤 健 二
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7652
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門理財部長 佐藤 健 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	47,440	46,636	47,195	47,374	47,819
経常利益 (百万円)	669	531	475	579	691
当期純利益 (百万円)	230	1,905	310	355	527
包括利益 (百万円)	—	1,354	679	752	773
純資産額 (百万円)	17,295	18,486	19,002	19,588	20,149
総資産額 (百万円)	46,402	44,521	47,992	47,078	46,094
1株当たり純資産額 (円)	630.71	674.03	693.07	713.48	735.32
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.52	70.37	11.45	13.14	19.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.8	41.0	39.1	41.0	43.2
自己資本利益率 (%)	1.4	10.8	1.7	1.9	2.7
株価収益率 (倍)	22.3	2.5	15.7	15.6	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,457	2,421	2,374	1,148	1,959
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,035	156	△1,000	△792	△1,191
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△710	△2,561	△550	△1,258	△659
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,491	1,507	2,330	1,430	1,544
従業員数 (名)	784	773	762	700	693
(ほか、平均臨時雇用者数)	(136)	(139)	(138)	(139)	(143)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	46,530	46,180	46,678	46,850	47,279
経常利益 (百万円)	739	488	453	691	754
当期純利益 (百万円)	396	1,911	177	253	565
資本金 (百万円)	3,246	3,246	3,246	3,246	3,246
発行済株式総数 (株)	27,257,587	27,257,587	27,257,587	27,257,587	27,257,587
純資産額 (百万円)	16,363	17,591	17,987	18,388	18,961
総資産額 (百万円)	45,020	43,152	46,672	45,250	43,999
1株当たり純資産額 (円)	604.11	649.53	664.32	679.41	700.89
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.64	70.58	6.56	9.37	20.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.3	40.8	38.5	40.6	43.1
自己資本利益率 (%)	2.5	11.3	1.0	1.4	3.0
株価収益率 (倍)	13.0	2.5	27.4	21.9	9.1
配当性向 (%)	41.0	8.5	91.4	64.0	28.7
従業員数 (名)	667	656	650	625	620
(ほか、平均臨時雇用者数)	(107)	(106)	(106)	(109)	(112)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

明治28年大橋佐平氏によって創立された博文館印刷所の練肉部として発足したのが現在の東京インキ株式会社の前身であります。

- 大正5年5月 資本金5万円を以て東京都豊島区巣鴨に合資会社日本油脂工業所の名称により油脂より印刷インキ製造までを目的として設立。
- 大正12年12月 資本金50万円の東京インキ株式会社を設立し、合資会社日本油脂工業所の業務一切を継承。
- 昭和3年10月 東京都北区田端新町に田端分工場を設置。
- 昭和12年5月 東京都豊島区巣鴨の本社を北区田端新町に移転し、巣鴨工場を顔料工場に転換し資本金100万円に増資。
- 昭和20年4月 戦災により本社工場と巣鴨工場を焼失せるも逸早く復興、同年9月より操業を開始。
- 昭和21年5月 埼玉県さいたま市に顔料工場を新設、全般顔料の自製を開始。
- 昭和33年3月 埼玉県さいたま市顔料工場に隣接し化成品工場を新設。
- 昭和36年10月 東京証券取引所株式市場第2部に上場。
- 昭和38年7月 埼玉県さいたま市に吉野原工場を新設。
- 昭和40年11月 吉野原工場に化成品工場を新設。
- 昭和43年10月 大阪府枚方市に大阪工場を新設。
- 昭和48年1月 不動産の売買及び賃貸借等を事業目的に追加。
- 昭和48年4月 トーインエンタープライズ(株)を設立。
- 昭和55年9月 英国および中華民国に平活版インキの技術輸出を実施。
- 昭和56年12月 資本金9億3,712万5千円に増資。
- 昭和60年12月 京昶パッケージ(株)を設立。
- 昭和61年2月 埼玉県羽生市に羽生工場を新設。
- 昭和62年2月 アメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人東京インキ(株)U.S.A. (現連結子会社)を設立。
- 昭和62年6月 資本金15億5,112万5千円に増資。
- 平成元年10月 羽生工場に印刷インキ工場を新設。
- 平成元年12月 資本金32億4,612万5千円に増資。
- 平成3年3月 岐阜県土岐市に土岐工場を新設。
- 平成3年12月 宮崎県都城市にトーイン加工(株) (現連結子会社) を設立。
- 平成8年9月 埼玉県吉川市に吉川工場を新設。
- 平成11年10月 東京都足立区の林インキ製造(株) (現連結子会社) を買収。
- 平成12年4月 東京都北区に精美堂印刷(株)を設立。
- 平成12年7月 東京都北区に東京ポリマー(株) (現連結子会社) を設立。
- 平成15年7月 東京都板橋区のハイニックス(株)を買収。
- 平成18年2月 中華人民共和国上海市に現地法人東京油墨貿易(上海)有限公司を設立。
- 平成20年4月 三井化学ファブロ株式会社より一軸延伸フィルム事業を譲受。
- 平成21年4月 愛知県北名古屋市の東洋整機樹脂加工(株)を株式の追加取得により連結子会社化。
- 平成21年12月 トーインエンタープライズ(株)を当社を存続会社とする吸収合併により解散。
- 平成22年1月 タイ王国バンコク市に現地法人東京インキ(タイ)株式会社を設立。
- 平成22年3月 本社所在地を東京都北区田端新町から東京都北区王子に移転。

平成22年7月 埼玉県比企郡吉見町に不動産を取得。
平成22年9月 東京都北区田端新町の田端工場跡地を売却。
平成22年10月 岐阜県土岐市の土岐第二工場が稼働開始。
平成24年7月 京昶パッケージ㈱を三幸化工㈱へ譲渡。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（東京インキ株式会社）と子会社8社（連結子会社6社、非連結子会社2社）により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

インキ事業部門

印刷インキは、当社が製造販売、印刷用材料は当社が仕入販売しております。また、それぞれの一部を東京インキ㈱U. S. A. が代理販売を行っております。当社と林インキ製造㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司（非連結子会社）の間では製品、商品の取引が行われております。

化成品事業部門

化成品は、当社が製造販売しております。英泉ケミカル㈱は当社製品の製造受託を行っております。当社とトーイン加工㈱、東京ポリマー㈱、東洋整機樹脂加工㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司（非連結子会社）、東京インキ（タイ）株式会社（非連結子会社）の間では、製品の取引が行われております。

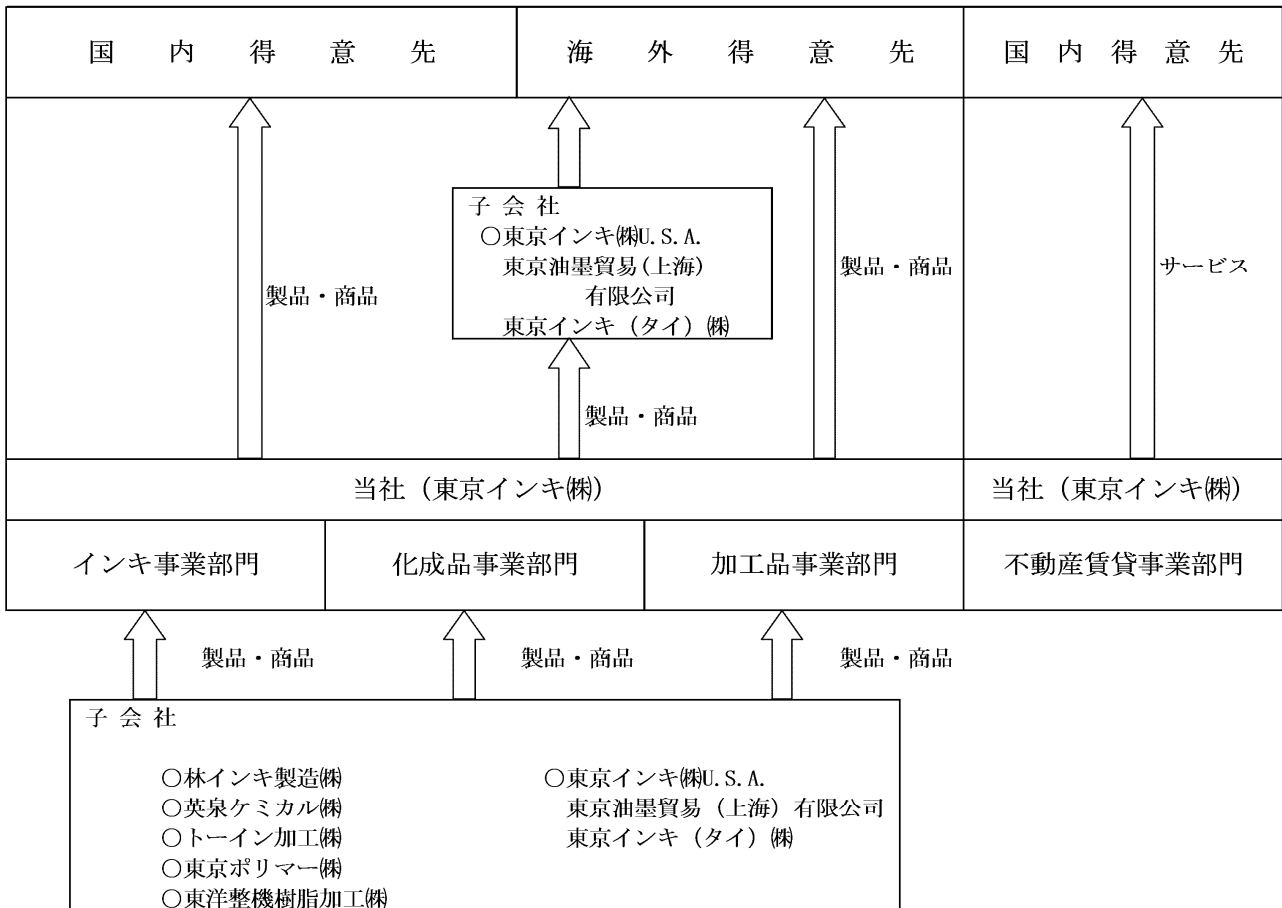
加工品事業部門

加工品は、当社が製造販売、仕入販売しております。当社とトーイン加工㈱、東京ポリマー㈱、東洋整機樹脂加工㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司（非連結子会社）、東京インキ（タイ）株式会社（非連結子会社）の間では、製品、商品の取引が行われております。

不動産賃貸事業部門

不動産は、当社が直接賃貸しております。

事業系統図は以下のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 林インキ製造㈱	東京都足立区	18	インキ 事業部門	100	—	印刷インキを製造販売しております。
英泉ケミカル㈱	埼玉県比企郡嵐山町	30	化成品 事業部門	100	—	当社の化成品を製造しております。
トーイン加工㈱	宮崎県都城市	10	加工品 事業部門	100	—	当社の加工品を製造しております。
東京ポリマー㈱	東京都北区	30	加工品 事業部門	100	—	当社の加工品を製造しております。
東京インキ㈱U. S. A.	アメリカ（カリフォルニア州）	千米ドル 2,000	インキ事業部門、 化成品事業部門	100	—	当社の印刷インキ、化成品を販売しております。
東洋整機樹脂加工㈱	愛知県北名古屋	40	加工品 事業部門	64.5	—	当社の加工品を製造しております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記の子会社は特定子会社に該当する会社ではありません。
 3 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
インキ事業部門	184 (33)
化成品事業部門	301 (46)
加工品事業部門	122 (40)
不動産賃貸事業部門	2 (1)
全社（共通）	84 (23)
合計	693 (143)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
620(112)	42.7	20.7	6,878,772

セグメントの名称	従業員数（名）
インキ事業部門	175 (33)
化成品事業部門	289 (41)
加工品事業部門	70 (14)
不動産賃貸事業部門	2 (1)
全社（共通）	84 (23)
合計	620 (112)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東京インキ労働組合と称し、課長以上および若干の従業員（非組合員）を除く全従業員をもって構成されておりますが、上部団体には加盟しておらず、平成26年3月31日現在の組合員は407名であります。

当社と労働組合との関係は、相互の信頼と協調精神とにより、安定しております。

なお、連結子会社6社は労働組合を結成しておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）におけるわが国の経済は、政府等による経済政策の効果により、円安や株高の進行が継続し、景気回復への明るい兆しが見え始めてまいりましたが、新興国における経済成長の鈍化や原材料価格の上昇等、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、あらゆるコストの削減に引き続き取り組み、収益の改善を図るとともに、新製品の創出に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が478億1千9百万円で前年度比4億4千4百万円の増収（0.9%増）、営業利益は3億6千7百万円で前年度比5千1百万円の減益（12.4%減）、経常利益は6億9千1百万円で前年度比1億1千1百万円の増益（19.3%増）、当期純利益は5億2千7百万円で前年度比1億7千1百万円の増益（48.2%増）となりました。

次に、事業部門別に概況をご報告いたします。

（インキ事業部門）

オフセットインキは、市場の縮小化が進行する厳しい環境の中で新製品の展開等により、数量および売上高は前年度に比べ増加いたしました。

グラビアインキは、食品包材向けの拡販に努めましたが、数量および売上高は前年度に比べ若干減少いたしました。

印刷用材料は、オフセットインキと同様に市場の縮小化が進行する中、拡販に努めてまいりましたが、売上高は前年度並みとなりました。

印刷機械は、売上高は前年度に比べ減少いたしました。

この結果、インキ事業部門の売上高は171億4千2百万円で前年度比1億4千2百万円の減収（0.8%減）とわずかな減収となりましたが、コストの削減等に引き続き努め、セグメント利益は6億1千4百万円で前年度比8千5百万円の増益（16.1%増）となりました。

（化成品事業部門）

合成樹脂用着色剤は、包装用途等の受注は前年度並みとなりましたが、自動車用途が堅調に推移し、数量および売上高は前年度並みとなりました。

合成樹脂成形材料は、自動車用途向けの受託およびその他用途の受注が大幅に減少し、数量および売上高は大幅に減少いたしました。

この結果、化成品事業部門の売上高は209億7千5百万円で前年度比3億7千6百万円の減収（1.8%減）、セグメント利益は9億7千1百万円で前年度比9千2百万円の減益（8.7%減）となりました。

（加工品事業部門）

工業材料は、水処理用途および防災・減災向け土木資材の販売が順調に推移し、売上高は大きく増加いたしました。

包装材料は、新規用途等で拡販に努めてまいりましたが、売上高は前年度並みとなりました。

仕入商品は、新規用途等で拡販に努め、売上高は前年度に比べ増加いたしました。

この結果、加工品事業部門の売上高は93億9千9百万円で前年度比10億1千万円の増収（12.0%増）となりましたが、セグメント利益は原材料価格の高騰および新規設備の償却負担増等が影響し、4千9百万円で前年度比5千9百万円の減益（54.7%減）となりました。

(不動産賃貸事業部門)

不動産賃貸事業部門は、不動産の賃貸収入が減少したことにより、売上高は3億3百万円で前年度比4千6百万円の減収(13.3%減)、セグメント利益は1億5千3百万円で前年度比4千3百万円の減益(22.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は15億4千4百万円で、前連結会計年度末に比べ1億1千3百万円の増加(7.9%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億5千9百万円の収入となりました(前連結会計年度は11億4千8百万円の収入)。主な要因は、税金等調整前当期純利益7億7千4百万円、減価償却費15億9千8百万円が計上され、売上債権の減少12億4千1百万円、仕入債務の減少13億7千4百万円、たな卸資産の減少4億3千8百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億9千1百万円の支出となりました(前連結会計年度は7億9千2百万円の支出)。主な要因は、有形固定資産の取得による支出8億円、投資有価証券の売却による収入9千3百万円、子会社株式の取得による支出5億2千1百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億5千9百万円の支出となりました(前連結会計年度は12億5千8百万円の支出)。主な要因は、短期借入金の純減額9千万円、長期借入による純減額1億7千4百万円、配当金の支払額1億6千2百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産数量合計（トン）	前年同期比（％）
インキ事業部門	35,178 (7,994) [4,873]	105.2 (107.7) [99.4]
化成品事業部門	48,741 (160) [17,831]	87.2 (63.0) [84.6]
加工品事業部門	4,837 (－) [－]	116.2 (－) [－]
不動産賃貸事業部門	－ (－) [－]	－ (－) [－]
合計	88,757 (8,155) [22,704]	94.9 (106.2) [87.4]

(注) 1 () 内数字は自家消費分を示し、かつ内数であります。

2 [] 内数字は外注分を示し、かつ内数であります。

(2) 商品の仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
インキ事業部門	4,456	94.6
化成品事業部門	89	104.4
加工品事業部門	6,090	123.4
不動産賃貸事業部門	－	－
合計	10,636	109.3

(注) 1 金額は仕入価額（消費税等抜き）によっております。

(3) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っております。なお、化成品の一部で受注生産を行っているものもありますが、特に受注残高を示すほどのものではありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
インキ事業部門	17,142	99.2
化成品事業部門	20,975	98.2
加工品事業部門	9,399	112.0
不動産賃貸事業部門	303	86.7
合計	47,819	100.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、2013年度（第142期）から2015年度（第144期）の3ヵ年にわたる『顧客満足』と『全体最適』を基本方針とした「13中計」を策定し、事業運営を行っております。この「13中計」で、当社グループは、経営基盤および既存事業の強化、新製品・新規事業の育成・拡大を図り、また、事業構造の変革を推し進め、あらゆるコストの削減に引き続き取り組んでまいります。さらに、当社グループとして初めてとなる海外での生産拠点をタイ王国に設置し、海外事業の更なる育成を進めてまいります。そして、2015年度（第144期）の経常利益20億円を目標にし、当社グループの発展を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

(1) 原材料価格の変動について

当社グループの原材料にはポリエチレン、ポリプロピレン、溶剤等、石油製品を原料とするものが多く含まれております。したがって原油価格が急激に高騰した際には、製品価格への転嫁が遅れたり、逆に原油価格が急激に低下した際には、製品価格の低下が過剰に進行する等のリスクが存在し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替の変動について

当社グループの取引には外貨建て取引が含まれております。為替変動のリスク対策は講じておりますが、全てのリスクを排除することは不可能であり、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 災害について

地震、台風等の自然災害、あるいは火災等の事故により、当社グループの生産拠点等の設備に重大な損害を被った場合、生産及び出荷が停滞することに伴う売上高の減少、生産拠点等の修復または変更のために巨額の費用が必要となり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが供給を受けている主要な原材料等のサプライヤーにおける災害等により、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

(4) 貸倒れについて

当社グループは多数の顧客へ販売しておりますが、債権を回収できない可能性があります。予期しない回収不能が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、これまで長年に亘って「配合設計技術」、「プロセス技術（混合・溶解・分散等）」、「加工技術」を「コア技術（基盤技術）」とし、印刷インキ及びプラスチック用着色剤等の関連製品の生産に携ってまいりました。

これら基盤技術にさらなる磨きをかけ、市場ニーズを取り込みながら、お客様の要望に対応した環境適合製品、新機能性製品の創出のため積極的な研究開発活動を行っております。また、併せて、製品の評価・分析技術力の強化と知的財産権の保全活動にも注力し、研究開発活動を支えております。

開発・技術部門は、部門内の連携をより強化し、コラボテーマ活動を積極的に行い、新規事業の創出・新製品の開発、顧客ニーズに迅速に対応できる体制を整備しております。

次世代コア事業の製品開発には、多様性を持った技術が必要であり、外部企業、研究機関等との連携・共同研究を行い開発技術向上に努めております。

I T、環境・エネルギー、医療などの新規事業創出分野では、微分散・合成反応技術を応用した製品部材の開発に積極的に応用し成果を上げております。

なお、連結会計年度の研究開発費の総額は12億7千6百万円であります。

事業部門別の研究開発活動概要は次の通りです。

（インキ事業部門）

オフセットインキ：

当社主力製品であるヒートセットオフ輪プロセスインキを含めた全製品において、顧客満足の上と環境対応というコンセプトで開発・改良に取り組んでまいりました。

ヒートセットオフ輪プロセスインキ「G A I A」（ガイア）は、機械停止による損紙発生抑制、またインキ転移性の向上による高発色化による品質向上を図ることで、需要家である印刷会社より好評を得ております。

また、新聞輪転用プロセスインキ「ニューズメジャークロマ」では、発色性の向上と印刷濃度アップを実現し、各新聞会社への展開を図ってまいりました。

枚葉インキでは、紙用からフィルム用インキまで幅広い製品群のラインナップにより市場展開しており、近年注目度の高い省電力UV硬化型インキ「ジップキュアUV」に注力しております。

一般・汎用枚葉プロセスインキ「ニューセルボ」についても、印刷物の乾燥適性・皮膜強化適性の改善を図ることで作業性の改善と、用紙の適性幅を広げられるように対応してまいりました。

一方、オフセット印刷用補助剤は、環境対応化に重点を置き、オフセット印刷用湿し水原液「P r o t e c h」（プロテック）の開発・改良に取り組みました。

インキ、補助剤とも、性能・品質向上による需要家の好評価を得て、併せて環境対応化製品群を充実することができました。

グラビアインキ：

本年度は、ダイレクト・メール用インキの充実を図ると共に、環境対応製品、及び機能性・高付加価値の製品開発に注力致しました。

環境対応製品は、ノントルエン型インキ、水性インキを更に使いやすく進化させ、機能性製品は、UVカットインキ、帯電防止コート剤、ガスバリア剤、ヒートシール剤等、食品包装用途での鮮度保持や、食品及び食品包装の取扱いを向上させる機能を付与した製品を提供することにより、需要家から好評を得ることが出来ました。

又、高付加価値製品として、新たな意匠性インキを提案し、食品包装及び成形用途等、各種包装材料に採用されました。

今後も各包装材料分野への展開を進めるとともに、これら機能性・高付加価値製品を充実させてまいります。

当連結会計年度におけるインキ事業部門の研究開発費は3億5千6百万円であります。

(化成品事業部門)

2013年度の受注は、消費税前の駆け込み需要の影響もあり、自動車用マスターバッチ、フィルム用マスターバッチが好調に推移しましたが、一方で、コンパウンド事業の大口受注は激減しており全体最適を考えた収益改善への取り組みが重要課題となっております。

引き続き、今期も差別化した新製品の開発として、土岐第2工場のクリーン環境に対応した製品の立ち上げに取り組みます。特に、食品、医療用途、電子材料関係、エネルギー分野、光学フィルム関係を中心に、ユーザーとの共同開発テーマを積極的に進めてまいります。

生産ラインの見直し・改善によるカラーマスターバッチの更なるコストダウンを行い、既存製品の競争力強化を目指します。

コンパウンド事業に関しましては、「全体最適」をキーワードした採算重視の事業構築に重点をおき、生產品目、生産工場の集約を進めてまいります。

海外生産拠点として昨年度着手しましたタイ工場が開設しますので、海外展開における技術支援をより一層注力し、国内で実績のあるカラーマスターバッチを中心に弊社基盤技術を活かした技術サポートを行います。

当連結会計年度における化成品事業部門の研究開発費は6億7千2百万円であります。

(加工品事業部門)

昨年度導入したネトロン試作機を活用し、本年度から本格的に試作及び開発業務を行っており、顧客からの要望に対して短納期に試供品を完成させることにより好評価を得ております。

また、開発業務においては弊社化成品の「基盤技術」を生かし、他社が容易に真似できない新規ネトロン製品を共同開発により取り組んでおります。

更に、弊社の技術要員が子会社或いは委託加工先会社生産ラインの作業員と一体となって生産を行うことで成形技術を習得し、社外での人材育成も積極的に行っております。

また、子会社へ導入した一軸延伸成形フィルム生産機での既存製品の生産が開始しましたので、さらなる新規製品の開発に取り組んでまいります。

今後も、試作設備、評価設備の導入、人材育成を積極的に行い、競争力のある製品を提供してまいります。

当連結会計年度における加工品事業部門の研究開発費は7千4百万円であります。

(全社部門)

コア技術である分散技術の高度化をメインテーマとした新製品開発を掲げ、次世代コア事業の創出を命題として活動しております。その一例とし、「産業用インクジェットインキの開発」「新規機能性コート剤の開発」などが、開発段階から生産部門移管へと進んでおります。

また「新規微分散技術の確立」においては、ポリマー合成、顔料・金属酸化物等の微粒子生成の技術確立を目指して活動をし、且つ特許出願も積極的に進めております。今後も顧客の具体的ニーズと弊社コア技術を融合させた新製品開発活動を続けてまいります。

当連結会計年度における全社部門の研究開発費は1億7千2百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その内容は「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は478億1千9百万円、経常利益は6億9千1百万円、当期純利益は5億2千7百万円で、その状況と分析は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の通りであります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は460億9千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億8千3百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加9千8百万円、受取手形及び売掛金の減少9億2千9百万円、たな卸資産の減少4億1千3百万円、繰延税金資産の減少9千万円、有形固定資産の減少3億8千9百万円及び投資有価証券の時価上昇等に伴う増加7億9千4百万円等によるものです。

負債合計は259億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億4千4百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少13億4千7百万円、短期借入金の減少9千万円、1年内返済予定の長期借入金の減少1億6千8百万円、未払法人税等の増加1億6千7百万円及び未払消費税等の減少1億3千8百万円等によるものです。

純資産の部は201億4千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億6千万円増加いたしました。主な要因は利益剰余金の増加3億6千4百万円及び投資有価証券の時価上昇等に伴うその他有価証券評価差額金の増加1億7千2百万円等によるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、原油価格から起因する原材料価格の変動や為替相場の変動が続いております。「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載いたしました様に、今後も原油価格や為替相場が変動すると経営成績に重要な影響を及ぼす要因となります。

(5) 経営戦略の現状と見直し

当社グループの企業理念は、企業基盤の安定と、企業体質の強化を経営の重要課題とし、顔料加工事業とその周辺分野に深く係わるメーカーとして、これまで培ってきた知識を活かし、最新の技術を織り込んだ高品質で環境にやさしい製品の提供により、広く社会に貢献することにあります。

●「株主、顧客満足の増大、地域社会、社員の幸福と自己実現へ貢献する。」

その実現のため、経営環境の変化に応じた迅速且つ的確な意思決定、コンプライアンス（法令遵守）、業務・事業運営の効率化、リスク管理の確保を図るとともに事業の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実とその向上を目指しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの活動を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元のキャッシュと借入により調達しております。キャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。利益水準やキャッシュ・フローの動向等を考慮し、設備投資等を行っていく予定であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは『顧客満足』と『全体最適』を基本方針とした2013年度（第142期）から2015年度（第144期）の3ヵ年にわたる「13中計」を策定し、事業運営を行っております

この「13中計」で、当社グループは、経営基盤および既存事業の強化、新製品・新規事業の育成・拡大を図り、また、事業構造の変革を推し進め、あらゆるコストの削減に引き続き取り組んでまいります。さらに、当社グループとして初めてとなる海外での生産拠点をタイ王国に設置し、海外事業の更なる育成を進めてまいります。

また、当社グループは、環境にやさしい、高収益メーカーを目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の維持、強化等を目的とし総額12億3千7百万円の投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(インキ事業部門)

羽生工場の印刷インキ製造設備の維持、増強等が主なもので、設備投資金額は2億5千7百万円であります。

(化成品事業部門)

土岐工場及び吉野原工場の化成品製造設備の維持、増強等が主なもので、設備投資金額は3億1千万円であります。

(加工品事業部門)

加工品製造設備の増強等が主なもので、設備投資金額は4億2千万円であります。

(不動産賃貸事業部門)

吉見事業所の賃貸設備が主なもので、設備投資金額は1億円であります。

(全社共通)

新規用途の開発設備や本社ビル等の維持管理等が主なもので、設備投資金額は1億4千8百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
羽生工場 (埼玉県羽生市)	インキ	製造設備	1,000	321	1,179 (40)	83	22	2,607	66
吉野原工場 (埼玉県さいたま市北区)	インキ 化成品 共通	製造設備 試験機器	1,916	695	391 (42)	174	44	3,222	314
本社 (東京都北区)	インキ 化成品 共通	経営管理 総括及び 営業拠点	892	291	564 (0)	43	20	1,812	115
土岐工場 (岐阜県土岐市)	化成品	製造設備	1,096	405	291 (25)	213	10	2,018	22
大阪工場 (大阪府枚方市)	化成品	製造設備	99	71	18 (7)	8	6	203	22
吉見事業所 (埼玉県比企郡)	不動産 賃貸	賃貸設備	1,304	—	527 (30)	—	0	1,832	—

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東洋整機樹脂加工株式会社	本社工場 (愛知県北名古屋市)	加工品	製造設備	201	637	21 (0)	2	4	866	47

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

生産能力に重要な影響を及ぼす設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年6月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,257,587	27,257,587	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株であります。
計	27,257,587	27,257,587	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成3年5月20日	2,477,962	27,257,587	—	3,246	—	2,511

(注) 所有株式1株を1.1株に分割（無償交付）

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	13	11	77	5	—	1,738	1,844	—
所有株式数（単元）	—	6,265	249	7,905	32	—	12,571	27,022	235,587
所有株式数の割合（%）	—	23.18	0.92	29.25	0.11	—	46.52	100.00	—

(注) 1 自己株式205,822株は「個人その他」に205単元、「単元未満株式の状況」に822株含まれております。

なお、自己株式205,822株は株主名簿記載上の株式数であり期末日現在の実質的な所有株式数は204,822株であります。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	2,407	8.83
東京インキ従業員持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	1,285	4.71
東京インキ取引先持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	1,248	4.57
有限会社久栄	東京都文京区小石川五丁目24番21号	1,100	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,031	3.78
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	956	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	948	3.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	754	2.76
有限会社大葉志	東京都文京区小石川四丁目16番9号	660	2.42
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	622	2.28
計	—	11,013	40.40

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,818,000	26,818	—
単元未満株式	普通株式 235,587	—	—
発行済株式総数	27,257,587	—	—
総株主の議決権	—	26,818	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式822株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東京インキ株式会社	東京都北区王子一丁目12番 4号 TIC王子ビル	204,000	—	204,000	0.7
計	—	204,000	—	204,000	0.7

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権1個) あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	13,106	2,601,313
当期間における取得自己株式	511	98,022

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	204,822	—	205,333	—

(注) 1 当期間における「その他」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金は、技術開発、省力化など生産の効率化による競争力強化のための投資に充当してゆく方針であります。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、経営環境が依然として厳しい状況にあり、先行きの見通しも不透明ではありますが、安定的な利益配当という当社の配当政策を勘案し期末の利益配当金は前期と同様1株当たり3円とし、中間配当金3円とあわせ年間6円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)
平成25年11月8日 取締役会	81	3
平成26年6月27日 定時株主総会	81	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	198	233	198	226	225
最低(円)	136	142	158	150	186

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	207	206	200	208	199	197
最低(円)	197	187	190	197	190	188

(注) 最高、最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式 数 (千株)
代表取締役 社長・ 社長執行 役員	営業部門長	大 橋 淳 男	昭和17年9月12日生	昭和43年4月 昭和51年12月 昭和53年6月 昭和53年8月 昭和57年9月 昭和59年9月 昭和61年8月 平成18年2月 平成24年6月	山陽バルブ(株)入社 当社入社 技術本部長付 同企画室長付 同取締役営業本部付 同常務取締役営業本部長 同代表取締役専務取締役 同代表取締役社長 東京油墨貿易(上海)有限公司執行董事 (現在) 当社代表取締役社長・社長執行役員営業 部門長(現在)	(注) 2	456
取締役・ 常務執行 役員	生産部門長	酒 井 和 文	昭和27年8月28日生	昭和49年4月 平成13年12月 平成16年6月 平成18年7月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年8月	当社入社 同化成品技術部長 同第二生産本部土岐工場長 同第二生産本部吉野原工場長 同第一生産本部羽生工場長 同執行役員生産部門副部門長 同執行役員生産部門長 同取締役・常務執行役員生産部門長 同取締役・常務執行役員生産部門長兼購 買本部長 同取締役・常務執行役員生産部門長(現 在)	(注) 2	15
取締役・ 常務執行 役員	開発・技術 部門長	伊 藤 幸 一	昭和30年3月2日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成25年4月	当社入社 同化成品技術部長 同技術本部長 同執行役員開発・技術部門長 同取締役・執行役員開発・技術部門長 同取締役・常務執行役員開発・技術部門 長(現在)	(注) 2	14
取締役・ 常務執行 役員	管理部門長 兼社長室長	榎 本 公 裕	昭和30年3月6日生	昭和50年4月 平成15年7月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成25年4月 平成26年1月	当社入社 同第二生産本部吉野原工場第1製造部長 同社長室経営企画部部長 同執行役員営業部門営業統括部長 同取締役・執行役員社長室長 同取締役・常務執行役員社長室長 同取締役・常務執行役員管理部門長兼社 長室長(現在)	(注) 2	16
取締役・ 執行役員	営業部門 化成品営業 本部長	堀 川 聡	昭和38年3月13日生	昭和62年4月 平成18年8月 平成21年10月 平成22年7月 平成26年6月	当社入社 同貿易部長 同営業部門化成品営業本部長兼化成品營 業第1部長 同執行役員営業部門化成品営業本部長 同取締役・執行役員営業部門化成品営業 本部長	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (千株)
常勤監査役		高橋 學	昭和24年7月16日生	昭和47年4月 共同印刷株式会社入社 昭和59年6月 同第一事業部第十四課長 平成5年4月 同第一事業部営業第二部長 平成15年6月 同取締役第一事業部副事業部長 平成16年4月 同取締役第一事業部長 平成18年6月 共同印刷製本株式会社代表取締役社長 平成21年4月 KYODO NATION PRINTING SERVICES CO., LTD. 代表 平成22年7月 共同印刷製本株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社常勤監査役 (現在)	(注) 3	5
常勤監査役		重田 安治郎	昭和27年5月7日生	昭和50年4月 三井石油化学工業株式会社入社 平成2年7月 日本ジーイープラスチック株式会社千葉事業所LX建設班課長職部門員 平成7年1月 General Electric Plastics B.V. 在勤 平成9年4月 日本ジーイープラスチック株式会社千葉工場LX製造部部长職部門員 平成9年10月 三井化学株式会社ライセンス事業部部长職部門員 平成15年6月 同石化事業グループライセンス事業部部长 平成19年6月 Advanced Composites, inc. 執行役上級副社長 平成21年1月 Advanced Composites, inc. 取締役最高執行役社長 平成24年6月 当社常勤監査役 (現在)	(注) 3	2
監査役		今井 重機雄	昭和19年8月16日生	昭和39年6月 当社入社 平成10年8月 同管理本部経理部長 平成16年6月 同取締役管理本部理財部長 平成20年6月 同常勤監査役 平成24年6月 同監査役 (現在)	(注) 3	30
計						539

- (注) 1 常勤監査役 高橋 學および重田 安治郎の両氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松原 健一	昭和44年4月1日生	平成15年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 平成18年1月 安西・外井法律事務所入所 平成18年4月 「安西法律事務所」に事務所名変更 (現在)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、企業基盤の安定と、企業体質の強化を経営の重要課題とし、顔料加工事業とその周辺分野に深く係わるメーカーとして、これまで培ってきた知識を活かし、最新の技術を織り込んだ高品質で環境にやさしい製品の提供により、広く社会に貢献することにあります。

●「株主、顧客満足の増大、地域社会、社員の幸福と自己実現へ貢献する。」

その実現のため、当社はコーポレート・ガバナンスについて、経営の透明性・健全性、遵法性の確保、各ステークホルダーへの説明責任の重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示、経営者並びに各層の経営管理者の責任の明確化を基本理念として経営にあたっております。

① 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本説明および当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しております。取締役会は5名（定款に規定する定員は11名以内）の取締役で構成されており、取締役会を毎月定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。また、経営環境の変化に迅速に対応すべく、すべての取締役および監査役による経営会議を開催し、重要な経営課題の検討を行っております。さらに、平成21年4月より、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、業務執行と経営の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、平成26年6月30日現在、取締役との兼務者を含めて13名で、毎月執行役員会を開催し、業務執行の確認を行っております。

法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士に適切な助言を受けております。会計監査については、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、期中を通じて随時監査が実施されております。

当社は、3名の監査役（定款に規定する定員は4名以内）のうち、2名の社外監査役を選任しており、客観的な視点で5名の取締役の業務執行を十分に監視できるものと考えております。また社外取締役を選任することで期待される独立した立場での監督機能は十分に果たされていると考えており、現状の体制を採用しております。

ホ. 社外監査役との関係

当社の社外監査役は、高橋學氏、重田安治郎氏の2名であります。

高橋學氏は、当社の大株主および取引先である共同印刷株式会社の出身であります。同氏は、他社での経営者としての経験から社外監査役として高い監査機能を発揮していただいております。なお、共同印刷株式会社の取締役として勤務されておりましたが、主要株主および主要取引先でない上に、退任されてから約8年が経過しており、また、本人の出身会社である共同印刷株式会社との取引金額は、連結売上高の約0.8%（2014年3月期）であります。以上の理由から一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断していることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当事業年度に開催された取締役会には21回中21回（出席率100%）、監査役会には15回中15回（出席率100%）出席し、監査役として行った監査の報告をし、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。

重田安治郎氏は、当社の取引先である三井化学株式会社の出身であります。同氏は、他社での経営者としての経験から社外監査役として高い監査機能を発揮していただいております。なお、当社の取引先である三井化学株式会社の部長職として勤務されておりましたが、主要取引先および主要株主でない上に、退任されてから約7年が経過しており、また本人の出身会社である三井化学株式会社との取引金額は、連結売上高の約1.2%（2014年3月期）であります。以上の理由から一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断していることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当事業年度に開催された取締役会には21回中21回（出席率100%）、監査役会には15回中15回（出席率100%）出席し、監査役として行った監査の報告をし、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。

なお、当社では、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはございませんが、各分野において高い見識を有しており、より客観的な立場から適切な監査を行い、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

② リスク管理体制の整備の状況

全社的なリスクを把握・評価し、適切な対応を行うために、リスク管理委員会を設け、リスクの未然防止およびリスクの発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制の充実に努めております。

③ 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当期において取締役および監査役に支払った報酬の額は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金繰入額	
取締役	128百万円	116百万円	5百万円	7百万円	5名
監査役 (社外監査役を除く)	6百万円	6百万円	—	0百万円	1名
社外監査役	21百万円	19百万円	—	2百万円	2名

(注) 1. 百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役の支給人員には、平成26年2月16日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額250百万円以内と決議いただいております。
5. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法

役員報酬等の額又はその算定方法につきましては、方針を定めておりません。

④ 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年4月21日に内部統制システム構築の基本方針を制定し、その後、社会情勢の変化や当社の会議体の変更等により、改訂を重ねてまいりました。内容は以下のとおりです。

イ. 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ・ 定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役全員と監査役全員が出席し、会社の重要事項の決定および重要な報告事項を報告する。
- ・ 全ての取締役および監査役で構成されている経営会議を月2回に加え必要に応じて臨時経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項および業務執行に関する重要事項の審議を実施する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録・経営会議議事録・執行役員会議事録を、確実に検索性の高い状態で保存、管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 統制監査部の年度活動計画の中の「内部統制の社内啓蒙活動」で、当社の企業理念に基づき全社内へ、特に各業務におけるリスク認識の重要性について、周知徹底を図る。
- ・ 公益通報者保護規程を制定し、リスクの報告・相談窓口である「通報窓口」を設置する。
- ・ 全社的なリスクを把握・評価し適切な対応を行うために、リスク管理委員会を設け、リスクの未然防止およびリスクの発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制の充実を図る。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 長期経営ビジョンに基づく「経営管理システム」を具体化するための「組織・分掌」および「責任・権限」の明示を行う。

- ホ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
 - ・行動規範を実践するため、およびコンプライアンス活動を推進するためにコンプライアンス強化委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
 - ・統制監査部は、年度活動計画で全事業所において啓蒙活動を行う。
- ヘ. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・社内組織として統制監査部を設置し、統制監査部は子会社を含めた当社グループ全体の業務遂行状況の監査を行う。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役と、管理部門内各部との協力関係を強化することとし、当面当該使用人は置かない。
- チ. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は社長および全取締役とそれぞれ定期的に会合を持ち、会社の重要事項への取組状況の報告を受ける。
 - ・監査役は、職務執行に関しての全取締役との面談および管理部門各部との月次会議を実施し、実務報告を受ける。
 - ・監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会など社内の重要会議に出席する。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会など社内の重要会議に出席する。
 - ・監査役は、会計監査人との間および統制監査部との間で、定期的に意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。
- ヌ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・金融商品取引法の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するために財務報告に係る内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。
- ル. 反社会的勢力を排除するための体制
 - ・全ての社員が守るべき行動規範に則り、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
当社は会計監査人および社外監査役と責任を限定する契約の締結はいたしておりません。
- ⑥ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
 - イ. 当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
 - ロ. 当社は職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
 - ハ. 当社は株主への安定的な利益還元を行うため、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 69銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,586百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
共同印刷(株)	5,830,374	1,638	株式の安定化
共立印刷(株)	2,237,405	539	株式の安定化
三井化学(株)	1,126,526	230	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,052,850	209	株式の安定化
東洋インキSCホールディングス(株)	450,000	198	株式の安定化
NKSJホールディングス(株)	75,978	149	株式の安定化
大日精化工業(株)	300,000	131	株式の安定化
ダイニック(株)	640,000	117	株式の安定化
東京海上ホールディングス(株)	36,750	97	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,452	86	株式の安定化
DIC(株)	400,000	79	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	156,078	69	株式の安定化
荒川化学工業(株)	80,000	65	株式の安定化
サンメッセ(株)	166,000	54	企業間取引の強化
(株)ムサシ	40,000	45	株式の安定化
総合商研(株)	63,000	30	企業間取引の強化
(株)エフテック	20,000	29	企業間取引の強化
大成ラミック(株)	12,000	28	企業間取引の強化
(株)りそなホールディングス	54,254	26	株式の安定化
CLARIANT INTERNATIONAL LTD	20,000	26	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,480	24	株式の安定化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
竹田印刷(株)	45,000	22	企業間取引の強化
三浦印刷(株)	170,000	17	株式の安定化
電気化学工業(株)	50,000	16	企業間取引の強化
大倉工業(株)	33,346	14	企業間取引の強化
鹿島建設(株)	55,125	14	株式の安定化
大王製紙(株)	20,000	11	企業間取引の強化
凸版印刷(株)	14,602	9	企業間取引の強化
(株)廣濟堂	20,000	7	企業間取引の強化
野崎印刷紙業(株)	51,805	7	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
共同印刷(株)	5,830,982	1,702	株式の安定化
共立印刷(株)	2,243,717	608	株式の安定化
三井化学(株)	1,150,851	291	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,052,850	214	株式の安定化
東洋インキSCホールディングス(株)	450,000	187	株式の安定化
大日精化工業(株)	300,000	143	株式の安定化
東京海上ホールディングス(株)	36,750	113	株式の安定化
ダイニック(株)	640,000	112	株式の安定化
DIC(株)	400,000	108	株式の安定化
NKSJホールディングス(株)	37,978	100	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,452	87	株式の安定化
荒川化学工業(株)	80,000	73	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	156,078	72	株式の安定化
サンメッセ(株)	166,000	66	企業間取引の強化
(株)ムサシ	40,000	43	株式の安定化
CLARIANT INTERNATIONAL LTD	20,000	39	株式の安定化
総合商研(株)	63,000	32	企業間取引の強化
大成ラミック(株)	12,000	31	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,480	28	株式の安定化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	54,254	27	株式の安定化
(株)エフテック	20,000	24	企業間取引の強化
大王製紙(株)	20,000	24	企業間取引の強化
竹田印刷(株)	45,000	22	企業間取引の強化
三浦印刷(株)	170,000	20	株式の安定化
鹿島建設(株)	55,125	19	株式の安定化
電気化学工業(株)	50,000	17	企業間取引の強化
凸版印刷(株)	16,235	11	企業間取引の強化
大倉工業(株)	33,346	10	企業間取引の強化
(株)廣濟堂	20,000	10	企業間取引の強化
野崎印刷紙業(株)	51,805	6	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	39	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41	—	39	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や文献の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,525	1,624
受取手形及び売掛金	※4 19,059	18,130
商品及び製品	3,719	3,679
仕掛品	1,616	1,247
原材料及び貯蔵品	1,650	1,645
繰延税金資産	412	288
その他	266	134
貸倒引当金	△159	△64
流動資産合計	28,091	26,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,241	15,304
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,101	△8,387
建物及び構築物（純額）	7,140	6,916
機械装置及び運搬具	19,677	20,488
減価償却累計額及び減損損失累計額	△17,421	△17,931
機械装置及び運搬具（純額）	2,256	2,556
工具、器具及び備品	1,811	1,805
減価償却累計額	△1,738	△1,713
工具、器具及び備品（純額）	73	91
土地	3,497	3,497
リース資産	1,067	1,178
減価償却累計額	△386	△568
リース資産（純額）	681	609
建設仮勘定	437	24
有形固定資産合計	※2 14,085	※2 13,696
無形固定資産		
リース資産	11	2
その他	79	87
無形固定資産合計	90	89
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 4,439	※1,※2 5,234
繰延税金資産	121	155
その他	625	399
貸倒引当金	△376	△166
投資その他の資産合計	4,810	5,622
固定資産合計	18,987	19,409
資産合計	47,078	46,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 13,459	12,112
短期借入金	3,980	※2 3,890
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,562	※2 1,394
リース債務	213	199
未払法人税等	2	169
賞与引当金	436	430
未払消費税等	172	34
未払費用	830	760
その他	※4 485	709
流動負債合計	21,142	19,700
固定負債		
長期借入金	※2 2,623	※2 2,616
リース債務	509	437
繰延税金負債	470	497
退職給付引当金	2,300	—
退職給付に係る負債	—	2,218
役員退職慰労引当金	240	249
その他	201	224
固定負債合計	6,347	6,244
負債合計	27,489	25,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金	2,511	2,511
利益剰余金	13,369	13,734
自己株式	△49	△52
株主資本合計	19,077	19,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	376	549
繰延ヘッジ損益	—	△0
為替換算調整勘定	△143	△50
退職給付に係る調整累計額	—	△46
その他の包括利益累計額合計	233	452
少数株主持分	277	257
純資産合計	19,588	20,149
負債純資産合計	47,078	46,094

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	47,374	47,819
売上原価	※1,※4 40,975	※1,※4 41,811
売上総利益	6,399	6,008
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,546	1,513
賞与	385	363
福利厚生費	360	350
減価償却費	277	258
貸倒引当金繰入額	264	—
賞与引当金繰入額	187	179
退職給付引当金繰入額	226	188
役員退職慰労引当金繰入額	17	20
通信交通費	310	333
荷造及び発送費	1,060	1,098
その他	1,342	1,335
販売費及び一般管理費合計	※1 5,980	※1 5,641
営業利益	419	367
営業外収益		
受取利息	36	38
受取配当金	122	133
出資分配金	49	58
貸倒引当金戻入額	—	86
為替差益	7	—
その他	60	97
営業外収益合計	275	414
営業外費用		
支払利息	80	65
支払手数料	18	—
その他	17	24
営業外費用合計	115	90
経常利益	579	691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 10	※2 0
投資有価証券売却益	0	80
保険差益	255	—
受取保険金	—	26
特別利益合計	266	108
特別損失		
固定資産除売却損	※3 13	※3 23
投資有価証券評価損	0	0
減損損失	350	—
子会社売却に伴う損失	82	—
瑕疵担保責任履行損失	32	—
製品補償損失	31	—
その他	3	1
特別損失合計	513	24
税金等調整前当期純利益	332	774
法人税、住民税及び事業税	39	191
法人税等調整額	△106	75
法人税等合計	△66	266
少数株主損益調整前当期純利益	398	507
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	43	△19
当期純利益	355	527

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	398	507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	311	172
繰延ヘッジ損益	—	△0
為替換算調整勘定	41	93
その他の包括利益合計	※1 353	※1 265
包括利益	752	773
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	708	792
少数株主に係る包括利益	43	△19

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,511	13,176	△47	18,886
当期変動額					
剰余金の配当			△162		△162
当期純利益			355		355
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	193	△1	191
当期末残高	3,246	2,511	13,369	△49	19,077

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65	－	△185	－	△120	236	19,002
当期変動額							
剰余金の配当							△162
当期純利益							355
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	311	－	41	－	353	41	395
当期変動額合計	311	－	41	－	353	41	586
当期末残高	376	－	△143	－	233	277	19,588

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,511	13,369	△49	19,077
当期変動額					
剰余金の配当			△162		△162
当期純利益			527		527
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	364	△2	362
当期末残高	3,246	2,511	13,734	△52	19,439

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	376	－	△143	－	233	277	19,588
当期変動額							
剰余金の配当							△162
当期純利益							527
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	△0	93	△46	219	△20	198
当期変動額合計	172	△0	93	△46	219	△20	560
当期末残高	549	△0	△50	△46	452	257	20,149

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	332	774
減価償却費	1,591	1,598
減損損失	350	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	233	△307
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△86	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△153
受取利息及び受取配当金	△158	△171
支払利息	80	65
有形固定資産除却損	11	23
有形固定資産売却損益 (△は益)	△9	△0
保険差益	△255	—
受取保険金	—	△26
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△80
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	0
子会社売却に伴う損失	82	—
瑕疵担保責任履行損失	32	—
製品補償損失	31	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,091	1,241
たな卸資産の増減額 (△は増加)	263	438
仕入債務の増減額 (△は減少)	△226	△1,374
その他	△76	△268
小計	1,104	1,757
利息及び配当金の受取額	133	185
利息の支払額	△78	△65
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△214	24
災害に伴う支払額	△7	—
災害による保険金収入	274	—
製品補償に伴う支出額	△63	—
保険金の受取額	—	89
瑕疵担保責任履行に伴う支出額	—	※2 △32
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,148	1,959
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△121	△100
定期預金の払戻による収入	121	115
有形固定資産の取得による支出	△1,237	△800
有形固定資産の売却による収入	326	2
無形固定資産の売却による支出	△3	—
投資有価証券の取得による支出	△12	△18
投資有価証券の売却による収入	9	93
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	150	—
子会社株式の取得による支出	—	△521
その他	△26	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△792	△1,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△532	△90
長期借入れによる収入	1,250	1,430
長期借入金の返済による支出	△1,605	△1,604
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△203	△227
配当金の支払額	△162	△162
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,258	△659
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△899	113
現金及び現金同等物の期首残高	2,330	1,430
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,430	※1 1,544

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

林インキ製造(株)

英泉ケミカル(株)

東京ポリマー(株)

トーイン加工(株)

東洋整機樹脂加工(株)

東京インキ(株)U. S. A.

(2) 主要な非連結子会社 2社

東京油墨貿易(上海)有限公司

東京インキ(タイ)株式会社

(連結範囲から除いた理由)

東京油墨貿易(上海)有限公司及び東京インキ(タイ)株式会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 2社

東京油墨貿易(上海)有限公司

東京インキ(タイ)株式会社

持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社東京インキ(株)U. S. A. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② デリバティブ
時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品は、国内連結会社は主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社は先入先出法による低価法。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法によっております（ただし賃貸資産については定額法）。ただし、在外連結子会社の有形固定資産及び平成10年4月1日以降取得した建物は定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益の計上基準
延払条件付き販売契約の処理
延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
 - ・ヘッジ対象…キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの
- ③ ヘッジ方針
金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。
当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引についてはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんは発生後5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,218百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が46百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は1.71円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△76百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」△0百万円、「その他」△76百万円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△16百万円は、「投資有価証券の売却による収入」9百万円、「その他」△26百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	75百万円	597百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	3,100百万円 (3,100百万円)	2,917百万円 (2,917百万円)
機械装置及び運搬具	1,057 (1,057)	1,014 (1,014)
土地	1,571 (1,571)	1,571 (1,571)
投資有価証券	2,026 (-)	1,871 (-)
計	7,755 (5,728)	7,374 (5,502)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	1,666百万円 (1,218百万円)	1,430百万円 (864百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,166 (892)	938 (664)
短期借入金	- (-)	81 (-)
計	2,832 (2,110)	2,451 (1,528)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

リース取引に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
共立印刷㈱	23百万円 共立印刷㈱	15百万円
計	23	計 15

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形及び売掛金	786百万円	-百万円
支払手形及び買掛金	419	-
その他(流動負債)	25	-

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用等に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1,198百万円	1,276百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
機械装置及び運搬具	10百万円	0百万円
工具、器具及び備品	—	0
計	10	0

※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
有形固定資産売却損	1百万円	0百万円
有形固定資産除却損	11	23
無形固定資産除却損	—	0
計	13	23

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
2百万円	6百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	483百万円	348百万円
組替調整額	△0	△80
税効果調整前	484	268
税効果額	△172	△95
その他有価証券評価差額金	311	172
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	△0
税効果調整前	—	△0
税効果額	—	0
繰延ヘッジ損益	—	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	41	93
その他の包括利益合計	353	265

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	27,257,587	—	—	27,257,587

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	180,378	12,028	690	191,716

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,028株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 690株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	81	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	81	3	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	27,257,587	—	—	27,257,587

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	191,716	13,106	—	204,822

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,106株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	81	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	81	3	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,525百万円	1,624百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△95	△80
現金及び現金同等物	1,430	1,544

※2 瑕疵担保責任履行に伴う支出額は、過年度に売却した田端工場跡地の地中埋設物除去等に関する支出額であります。

重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	219百万円	136百万円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。主にインキ、化成品、加工品の製造販売事業及び不動産賃貸事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年以内であります。長期借入金の一部には、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信債権管理運用基準に従い、営業債権について、営業統括部並びに各営業部門における企画管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、経理部門との情報共有化を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針を承認し、これに従い理財部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき理財部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,525	1,525	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,059	19,059	△0
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,031	4,031	—
資産計	24,617	24,616	△0
(1) 支払手形及び買掛金	13,459	13,459	—
(2) 短期借入金	3,980	3,980	—
(3) 長期借入金	4,186	4,168	△17
負債計	21,625	21,608	△17
デリバティブ取引（※）	0	0	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,624	1,624	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,130	18,129	△1
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,294	4,294	—
資産計	24,049	24,048	△1
(1) 支払手形及び買掛金	12,112	12,112	—
(2) 短期借入金	3,890	3,890	—
(3) 長期借入金	4,011	3,986	△24
負債計	20,013	19,989	△24
デリバティブ取引（※）	(0)	(0)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	408	939

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,525	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,657	402	—	—
合計	20,183	402	—	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,624	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,424	706	—	—
合計	19,048	706	—	—

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,980	—	—	—	—	—
長期借入金	1,562	1,102	726	486	237	70

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,890	—	—	—	—	—
長期借入金	1,394	1,018	778	543	234	41

(注) 5 「(3) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,899	1,111	787
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,899	1,111	787
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	2,132	2,334	△202
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,132	2,334	△202
合計	4,031	3,445	585

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	4,009	3,068	941
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	4,009	3,068	941
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	285	372	△87
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	285	372	△87
合計	4,294	3,440	853

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	5	0	0
合計	5	0	0

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	93	80	—
合計	93	80	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については0百万円減損処理を行っております。

時価のある有価証券の減損処理につきましては、時価が取得原価に比べて50%超下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%～50%程度の場合には、時価の回復可能性を検討し、減損処理の可否を判定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行った株式は、該当事項はありません。

時価のある有価証券の減損処理につきましては、時価が取得原価に比べて50%超下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%～50%程度の場合には、時価の回復可能性を検討し、減損処理の可否を判定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4	—	△0	△0
	タイバーツ	71	—	0	0
合計		76	—	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	105	—	△0
合計			105	—	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	100	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	20	—	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△6,218
(2) 年金資産(百万円)	3,532
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△2,685
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	367
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	17
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	△2,300
(7) 連結貸借対照表上退職給付引当金(百万円)	△2,300

(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)(注)	269
(2) 利息費用(百万円)	114
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△75
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	162
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	29
(6) 退職給付費用(百万円)	500

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用 に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0%

(3) 期待運用収益率

2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,218百万円
勤務費用	301
利息費用	62
数理計算上の差異の発生額	7
退職給付の支払額	△271
退職給付債務の期末残高	6,318

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,532百万円
期待運用収益	87
数理計算上の差異の発生額	169
事業主からの拠出額	582
退職給付の支払額	△271
年金資産の期末残高	4,100

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,318百万円
年金資産	△4,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,218
退職給付に係る負債	2,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	301百万円
利息費用	62
期待運用収益	△87
数理計算上の差異の費用処理額	134
過去勤務費用の費用処理額	17
確定給付制度に係る退職給付費用	428

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	71百万円
合計	71

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35%
株式	44
その他	21
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.0%

長期期待運用収益率 2.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
貸倒引当金	19百万円	10百万円
賞与引当金	166	153
未払事業税	0	19
連結会社間取引にかかる未実現利益	0	4
その他	234	104
小計	420	292
評価性引当額	△8	△3
繰延税金負債（流動）との相殺	△0	—
計	412	288
(2) 固定資産		
貸倒引当金	104	47
退職給付引当金	823	—
退職給付に係る負債	—	790
役員退職慰労引当金	86	89
ゴルフ会員権評価損	31	31
減損損失	128	128
繰越欠損金	20	54
その他	168	199
小計	1,362	1,341
評価性引当額	△318	△253
繰延税金負債（固定）との相殺	△922	△932
計	121	155
繰延税金資産計	534	444
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
未収事業税	0	—
小計	0	—
繰延税金資産（流動）との相殺	△0	—
計	—	—
(2) 固定負債		
買換資産圧縮積立金	1,184	1,125
その他有価証券評価差額金	208	304
小計	1,393	1,429
繰延税金資産（固定）との相殺	△922	△932
計	470	497
繰延税金負債合計	470	497

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.60	8.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.61	△3.17
評価性引当額	△72.16	△9.45
住民税均等割額	7.27	3.12
試験研究費等の税額控除	—	△4.02
未実現利益にかかる税効果	△0.94	△0.72
税率変更による影響	△0.36	2.91
その他	△1.80	△0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.99	34.45

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県その他の地域において、賃貸倉庫及び賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は199百万円(主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は156百万円(主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,283	2,387
期中増減額	104	△0
期末残高	2,387	2,387
期末時価	2,680	2,680

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸スペース拡大に伴う増加(147百万円)及び賃貸倉庫の改修(58百万円)であり、主な減少額は減価償却費(101百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸倉庫及び賃貸用のオフィスビルの改修(103百万円)であり、主な減少額は減価償却費(104百万円)であります。

3. 連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の営業本部を置き、各営業本部は取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は営業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「インキ事業部門」、「化成品事業部門」、「加工品事業部門」及び「不動産賃貸事業部門」の4つを報告セグメントとしております。

「インキ事業部門」は、オフセットインキ・グラビアインキ・印刷用材料等の製造販売及び印刷機械等の販売をしております。

「化成品事業部門」は、合成樹脂用着色剤・合成樹脂成形材料等の製造販売をしております。

「加工品事業部門」は、工業材料・包装材料等の製造販売及び仕入商品等の販売をしております。

「不動産賃貸事業部門」は、埼玉県その他の地域に保有する倉庫及びオフィスビル（土地を含む）の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ 事業部門	化成品 事業部門	加工品 事業部門	不動産賃貸 事業部門	計	
売上高						
外部顧客への売上高	17,284	21,351	8,389	349	47,374	47,374
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	32	3	—	40	40
計	17,288	21,384	8,392	349	47,414	47,414
セグメント利益	529	1,063	108	197	1,898	1,898
セグメント資産	16,009	18,233	5,887	2,388	42,518	42,518
その他の項目						
減価償却費	541	684	150	101	1,477	1,477
減損損失	346	4	—	—	350	350
のれんの償却額	—	—	9	—	9	9
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	232	437	439	59	1,169	1,169

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ 事業部門	化成品 事業部門	加工品 事業部門	不動産賃貸 事業部門	計	
売上高						
外部顧客への売上高	17,142	20,975	9,399	303	47,819	47,819
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	34	1	—	35	35
計	17,142	21,009	9,400	303	47,855	47,855
セグメント利益	614	971	49	153	1,788	1,788
セグメント資産	15,644	17,118	6,551	2,390	41,704	41,704
その他の項目						
減価償却費	473	642	270	104	1,490	1,490
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	257	311	428	100	1,098	1,098

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	47,414	47,855
セグメント間取引消去	△40	△35
連結財務諸表の売上高	47,374	47,819

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,898	1,788
全社費用（注）	△1,479	△1,421
その他の調整額	△0	△0
連結財務諸表の営業利益	419	367

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,518	41,704
全社資産（注）	4,563	4,398
その他の調整額	△2	△7
連結財務諸表の資産合計	47,078	46,094

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,477	1,490	105	107	1,582	1,598
減損損失	350	—	—	—	350	—
のれんの償却額	9	—	—	—	9	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,169	1,098	108	164	1,277	1,262

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	インキ事業部門	化成品事業部門	加工品事業部門	不動産賃貸 事業部門	全社・消去	合計
減損損失	346	4	—	—	—	350

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	インキ事業部門	化成品事業部門	加工品事業部門	不動産賃貸 事業部門	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	9	—	—	9
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	713.48円	735.32円
1株当たり当期純利益金額	13.14円	19.48円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,588	20,149
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	277	257
(うち少数株主持分(百万円))	(277)	(257)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,310	19,892
普通株式の発行済株式数(千株)	27,257	27,257
普通株式の自己株式数(千株)	191	204
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	27,065	27,052

(2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	355	527
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	355	527
期中平均株式数(千株)	27,071	27,059

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,980	3,890	0.4857	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,562	1,394	1.1707	—
1年以内に返済予定のリース債務	213	199	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,623	2,616	1.0120	平成28年2月29日～ 平成32年8月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	509	437	—	平成27年4月30日～ 平成33年2月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,889	8,538	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務における「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,018	778	543	234
リース債務	174	189	57	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,910	22,666	35,605	47,819
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	299	331	627	774
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	175	179	360	527
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.50	6.65	13.32	19.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.50	0.15	6.67	6.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	842	809
受取手形	※4 6,993	6,369
売掛金	※2 11,888	※2 11,573
商品及び製品	3,591	3,569
仕掛品	1,533	1,163
原材料及び貯蔵品	1,495	1,484
前払費用	25	27
短期貸付金	※2 102	※2 58
繰延税金資産	364	244
その他	※2 148	64
貸倒引当金	△143	△41
流動資産合計	26,842	25,324
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,622	6,407
構築物	270	241
機械及び装置	2,048	1,888
車両運搬具	2	4
工具、器具及び備品	67	86
土地	3,236	3,236
リース資産	670	599
建設仮勘定	85	24
有形固定資産合計	※1 13,004	※1 12,489
無形固定資産		
借地権	8	8
ソフトウェア	30	50
リース資産	11	2
その他	31	16
無形固定資産合計	81	77
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,363	※1 4,636
関係会社株式	817	1,339
固定化営業債権	350	94
その他	167	202
貸倒引当金	△376	△166
投資その他の資産合計	5,322	6,106
固定資産合計	18,408	18,674
資産合計	45,250	43,999

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 2,487	1,384
買掛金	※2 10,938	※2 10,683
短期借入金	3,880	※1 3,790
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,546	※1 1,366
リース債務	210	196
未払金	※2 219	299
未払法人税等	—	160
賞与引当金	409	404
役員賞与引当金	5	5
未払消費税等	167	29
未払費用	※2 791	※2 689
預り金	70	36
設備関係支払手形	※4 77	27
その他	66	68
流動負債合計	20,868	19,141
固定負債		
長期借入金	※1 2,440	※1 2,462
リース債務	501	430
繰延税金負債	400	495
退職給付引当金	2,278	2,121
役員退職慰労引当金	223	234
資産除去債務	17	12
その他	132	140
固定負債合計	5,993	5,896
負債合計	26,862	25,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金		
資本準備金	2,511	2,511
資本剰余金合計	2,511	2,511
利益剰余金		
利益準備金	475	475
その他利益剰余金		
別途積立金	9,272	9,272
配当引当積立金	590	590
買換資産圧縮積立金	1,958	1,899
繰越利益剰余金	7	468
利益剰余金合計	12,303	12,706
自己株式	△49	△52
株主資本合計	18,011	18,411
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	376	549
繰延ヘッジ損益	—	△0
評価・換算差額等合計	376	549
純資産合計	18,388	18,961
負債純資産合計	45,250	43,999

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 46,850	※1 47,279
売上原価	※1 40,556	※1 41,426
売上総利益	6,293	5,852
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,707	※1,※2 5,356
営業利益	586	495
営業外収益		
受取利息	※1 38	※1 38
受取配当金	※1 124	※1 135
貸倒引当金戻入額	—	90
その他	57	79
営業外収益合計	220	344
営業外費用		
支払利息	※1 80	※1 66
支払手数料	18	—
その他	16	19
営業外費用合計	115	85
経常利益	691	754
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 0
投資有価証券売却益	0	80
受取保険金	—	26
特別利益合計	2	108
特別損失		
固定資産除売却損	※4 3	※4 22
減損損失	350	—
子会社売却に伴う損失	113	—
瑕疵担保責任履行損失	32	—
製品補償損失	31	—
その他	※1 13	1
特別損失合計	544	23
税引前当期純利益	149	838
法人税、住民税及び事業税	33	153
法人税等調整額	△137	119
法人税等合計	△104	273
当期純利益	253	565

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,246	2,511	2,511	475	9,272	590	2,019	△145	12,212
当期変動額									
剰余金の配当								△162	△162
買換資産圧縮積立金の取崩							△61	61	—
当期純利益								253	253
自己株式の取得									
自己株式の処分								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△61	152	91
当期末残高	3,246	2,511	2,511	475	9,272	590	1,958	7	12,303

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△47	17,922	65	—	65	17,987
当期変動額						
剰余金の配当		△162				△162
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		253				253
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			311	—	311	311
当期変動額合計	△1	89	311	—	311	400
当期末残高	△49	18,011	376	—	376	18,388

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,246	2,511	2,511	475	9,272	590	1,958	7	12,303
当期変動額									
剰余金の配当								△162	△162
買換資産圧縮積立金の取崩							△58	58	—
当期純利益								565	565
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△58	461	402
当期末残高	3,246	2,511	2,511	475	9,272	590	1,899	468	12,706

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△49	18,011	376	—	376	18,388
当期変動額						
剰余金の配当		△162				△162
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		565				565
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			172	△0	172	172
当期変動額合計	△2	400	172	△0	172	572
当期末残高	△52	18,411	549	△0	549	18,961

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)
該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益の計上基準

延払条件付き販売契約の処理

延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。

5 その他財務諸表の作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象・・・キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	5,728百万円	5,502百万円
投資有価証券	2,026	1,871
計	7,755	7,374

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	1,666百万円	1,430百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,166	938
短期借入金	—	81
計	2,832	2,451

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	195百万円	166百万円
短期金銭債務	346	355

3 保証債務

リース取引及び金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	
共立印刷㈱	リース取引保証 23百万円	共立印刷㈱	リース取引保証 15百万円
計	23	計	15

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	786百万円	—百万円
支払手形	410	—
設備関係支払手形	25	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	237百万円	179百万円
仕入高	2,011	2,422
販売費及び一般管理費	26	11
営業取引以外の取引による取引高	17	7

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度27%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	1,465百万円	1,429百万円
減価償却費	266	249
賞与引当金繰入額	186	179
退職給付引当金繰入額	223	184
荷造及び発送費	1,020	1,051

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	—	0
計	1	0

※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産売却損	1百万円	0百万円
有形固定資産除却損	1	22
無形固定資産除却損	—	0
計	3	22

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	817	1,339

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
貸倒引当金	12百万円	一百万円
賞与引当金	155	144
未払事業税	—	17
その他	199	83
小計	368	244
評価性引当額	△3	—
繰延税金負債(流動)との相殺	△0	—
計	364	244
(2) 固定資産		
貸倒引当金	104	47
退職給付引当金	815	755
役員退職慰労引当金	79	83
ゴルフ会員権評価損	31	31
減損損失	128	128
その他	50	45
小計	1,209	1,091
評価性引当額	△309	△231
繰延税金負債(固定)との相殺	△900	△860
計	—	—
繰延税金資産計	364	244
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
未収法人税	0	—
小計	0	—
繰延税金資産(流動)との相殺	△0	—
計	—	—
(2) 固定負債		
買換資産圧縮積立金	1,091	1,051
その他有価証券評価差額金	208	304
小計	1,300	1,356
繰延税金資産(固定)との相殺	△900	△860
計	400	495
繰延税金負債合計	400	495

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	36.21	7.33
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.70	△2.88
評価性引当額	△143.11	△10.43
住民税均等割額	15.47	2.76
試験研究費等の税額控除	—	△3.71
税率変更による影響	3.15	2.08
税務調査等による影響	△5.34	—
その他	0.51	△0.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△69.80	32.60

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.01%から35.64%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	有形固定資産						
	建物	13,185	246	215	454	13,216	6,809
	構築物	1,331	16	25	44	1,322	1,080
	機械及び装置	17,314	注1 455	247	609	17,522	15,634
	車両運搬具	94	5	3	2	96	91
	工具、器具及び備品	1,761	64	71	45	1,753	1,666
	土地	3,236	—	—	—	3,236	—
	リース資産	1,052	133	25	203	1,161	561
	建設仮勘定	85	153	213	—	24	—
	計	38,061	1,075	802	1,359	38,334	25,844
無形固定資産	無形固定資産						
	借地権	8	—	—	—	8	—
	ソフトウェア	89	31	—	11	121	70
	リース資産	53	—	—	8	53	50
	その他	42	16	32	0	25	9
	計	192	48	32	20	208	130

(注) 1 主な増加理由は吉野原工場の化成品製造設備及び研究開発用設備188百万円であります。

2 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	519	58	370	207
賞与引当金	409	404	409	404
役員賞与引当金	5	5	5	5
役員退職慰労引当金	223	10	—	234

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り および買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取および買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第141期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第142期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。

第142期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出。

第142期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務2局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 裕 昭 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京インキ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京インキ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 裕 昭 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 淳 男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大橋淳男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高を指標とし、概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 淳 男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大橋淳男は、当社の第142期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。